令和６年度第２回阿見町地域公共交通活性化協議会　次第

日　時：令和７年２月21日（金）
　　午後２時00分から
場　所：阿見町役場４階　全員協議会室

1. 開　会

2. 会長あいさつ

3. 議　事

（1）協議事項

【議案第1号】令和6年度阿見町地域公共交通活性化協議会補正予算（案）について
【議案第2号】令和7年度阿見町地域公共交通活性化協議会事業計画（案）について
【議案第3号】令和7年度阿見町地域公共交通活性化協議会予算（案）について

（2）報告事項

【報告第1号】令和6年度阿見町デマンドタクシー＜あみまるくん＞の運行概要・実績について[資料1]

4. その他

5. 閉　会

令和6年度第2回阿見町地域公共交通活性化協議会出席者名簿

令和7年2月21日

No.	所属名	氏名	役職	出欠
1	阿見町長	千　葉　　繁	会　長	出席
2	ジェイアールバス関東株式会社 土浦支店長	宮　本　昭　一		代理出席 本多　勝治
3	関東鉄道株式会社 常務取締役	廣　瀬　貢　司	監査員	代理出席 森作　久男
4	有限会社新町タクシー 取締役	加　藤　一　昭		出席
5	日本交通株式会社 代表取締役	吉　田　貴　光		出席
6	茨城県土木部竜ケ崎工事事務所 所長	井　上　和　則		代理出席 相川　洋平
7	阿見町商工会 会長	久　保　谷　充		出席
8	一般社団法人 茨城県バス協会 専務理事	古　賀　重　徳		欠席
9	一般社団法人 茨城県ハイヤー・タクシー協会 専務理事	服　部　　透		欠席
10	関東鉄道労働組合 執行委員長	池　田　正　人		欠席
11	牛久警察署交通課 課長	草　野　明　彦		出席
12	阿見町議会 議長	野　口　雅　弘		欠席
13	阿見町議会 副議長	高　野　好　央		出席
14	阿見町議会 産業建設常任委員長	栗　原　宜　行	監査員	出席
15	阿見町区長会 会長	山　口　道　子		出席
16	阿見町PTA連絡協議会 代表	石　田　貴　也		欠席
17	阿見町シルバークラブ連合会 会長	玉　川　　進		出席
18	阿見町障害者福祉協議会 会長	武　井　　浩		出席
19	福田工業団地連絡協議会 会長	篠　木　健　志		代理出席 高原　宏之
20	筑波南第一工業団地連絡協議会 会長	市　瀬　達　也		代理出席 松井　謙二郎
21	阿見東部工業団地連絡協議会 会長	菊　池　瑛　吉		代理出席 菅原　守
22	東京医科大学茨城医療センター総務課 課長	渡　辺　　智		出席
23	国土交通省関東運輸局茨城運輸支局 首席運輸企画専門官	橋　本　弘　行		欠席
24	国土交通省関東運輸局茨城運輸支局 首席運輸企画専門官	小　菅　達　也		出席
25	茨城県政策企画部交通政策課 課長	鹿　内　秀　樹		代理出席 長谷川　佳
26	土浦市都市政策部 部長	飯　泉　貴　史		代理出席 田村　隆典
27	茨城大学農学部 教授	白　岩　雅　和	副会長	出席
28	茨城県立医療大学 准教授	相　良　順　一		欠席

令和6年度第2回　阿見町地域公共交通活性化協議会　席次表

会長
阿見町長
千葉　繁
○

傍聴席

ジェイアールバス関東㈱　土浦支店長
宮本 昭一　委員　※

関東鉄道㈱　常務取締役
廣瀬 貢司　委員　※

(有)新町タクシー　取締役
加藤 一昭　委員　○

日本交通㈱　代表取締役
吉田 貴光　委員　○

茨城県土木部竜ケ崎工事事務所
所長
井上 和則　委員　※

牛久警察署交通課 課長
草野 明彦　委員　○

阿見町シルバークラブ連合会 会長
玉川 進　委員　○

阿見町議会　副議長
高野 好央　委員　○

阿見町議会 産業建設常任委員長
栗原 宜行　委員　○

茨城大学農学部　教授
白岩 雅和　委員　○

阿見町商工会 会長
○ 久保谷 充　委員

阿見町区長会　会長
○ 山口 道子　委員

阿見町障害者福祉協議会 会長
○ 武井 浩　委員

福田工業団地連絡協議会
会長
※ 篠木 健志　委員

筑波南第一工業団地連絡協議会
会長
※ 市瀬 達也　委員

阿見東部工業団地連絡協議会
会長
※ 菊池 瑛吉　委員

東京医科大学茨城医療センター総務課
課長
○ 渡辺 智　委員

国土交通省関東運輸局茨城運輸支局
首席運輸企画専門官
○ 小菅 達也　委員

茨城県政策企画部交通政策課 課長
※ 鹿内 秀樹　委員

土浦市都市政策部 部長
※ 飯泉 貴史　委員

事務局

○都市計画課 齋藤 隆博
○都市計画課 内田 学
○都市計画課長 鶴田 広秋
○産業建設部長 浅野 修治
○都市計画課課長補佐 林田 克己
○都市計画課 山田 奈穂

※は代理出席です。

議案第1号

令和６年度補正予算（案）について

令和６年度補正予算の承認について

※令和６年度阿見町地域公共交通活性化協議会の補正予算を、下記のとおりとしたので承認を求める。

【補正理由】
・原油価格高騰や不測の車両修繕等の発生に対応するため。

【歳入の部】　（単位：千円）

項目			既定額	補正額	計
款	項	目			
1　負担金			21,155	0	21,155
	1　負担金		21,155	0	21,155
		1　負担金	21,155	0	21,155
2　補助金			4,447	0	4,447
	1　補助金		4,447	0	4,447
		1　補助金	4,447	0	4,447
3　繰越金			0	2,466	2,466
	1　繰越金		0	2,466	2,466
		1　繰越金	0	2,466	2,466
4　諸収入			3,087	0	3,087
	1　諸収入		3,087	0	3,087
		1　諸収入	1	0	1
		2　運賃収入	3,086	0	3,086
計			28,689	2,466	31,155

【歳出の部】　（単位：千円）

項目			既定額	補正額	計
款	項	目			
1　運営費			50	0	50
	1　会議費		50	0	50
		1　会議費	50	0	50
			548	0	548
	2　事務費		548	0	548
		1　事務費	548	0	548
2　事業費			27,991	818	27,991
	1　事業費		27,991	818	27,991
		1　事業費	27,991	818	27,991
3　予備費			100	1,648	1,748
	1　予備費		100	1,648	1,748
		1　予備費	100	1,648	1,748
計			28,689	2,466	31,155

令和7年2月21日　提出
阿見町地域公共交通活性化協議会
会　長　　千　葉　　繁

歳入

（款） 3繰越金　　（項） 1繰越金

目	既定額	補正額	計	説明
1繰越金	0	2,466	2,466	前年度繰越金

歳出

（款） 2事業費　　（項） 1事業費　　（単位：千円）

目	既定額	補正額	計	補正額財源内訳		説明
				財源名	金額	
1事業費	27,991	818	28,809	繰越金	818	運行委託費　818,000円の増 内訳：燃料油脂費　519,000円、車両修繕費299,000円

（款） 3予備費　　（項） 1予備費　　（単位：千円）

目	既定額	補正額	計	補正額財源内訳		説明
				財源名	金額	
1予備費	100	1,648	1,748	繰越金	1,648	予備費

【議案第２号】

令和７年度事業計画（案）について

令和７年度阿見町地域公共交通活性化協議会事業計画（案）

1. 事業計画（案）

令和６年度は、新型コロナウイルスの５類移行後も昨年度より落ち着き、デマンドタクシー【あみまるくん】の運行を中心に、町民に身近な交通手段として地域公共交通の維持を図りました。令和７年度につきましては引き続き「阿見町地域公共交通計画」に基づいた事業や茨城大学との連携事業について取り組んでまいります。

１）デマンドタクシー【あみまるくん】　継続事業

〇デマンドタクシー【あみまるくん】の運行継続

・運行主体：阿見町地域公共交通活性化協議会
・運行台数：2台[町所有車（10人乗りワゴン車：運行事業者へ無償貸与）]
　　1台[町所有車（7人乗り乗用車：運行事業者へ無償貸与）]
・運行事業者：㈲新町タクシー
・予約センター受付業務：（公社）阿見町シルバー人材センター
・運行区域：町内全域及びJR荒川沖駅東口
・運行日及び時間帯：月～金曜日の8：00～17：00（祝・祭日及び年末年始は運休）
・運賃：大人（中学生以上）　400 円
　　小学生　200 円
　　障害者等　200 円
　　未就学児(3歳以上)　無料
　　※保護者同伴（保護者1人につき2人まで無料。ただし、3人目からは小児運賃）
　　未就学児(3歳未満)　無料
　　※保護者同伴

〇地域公共交通確保維持改善事業費補助金（フィーダー系統）の活用継続

国庫補助制度「地域公共交通確保維持改善事業費補助金（フィーダー系統)」を活用し財源の確保に努め、健全な運営を行います。

〇デマンドタクシー【あみまるくん】の運行改善・利用促進

午前の時間帯を中心に予約が重複する傾向があるため、予約が分散するような案内の実施や適切な運行速度の設定を行い効率的な運行を行います。

また、利用促進のための広報、回覧、あみメール、阿見町公式LINE及びホームページの拡充による宣伝活動も引き続き行います。

〇デマンドタクシー【あみまるくん】の土曜運行における実証実験

以前より要望があったデマンドタクシーの土日祝運行について、利用希望者に対する実際の利用者数の効果測定を行うため、検証期間の土曜日に実証実験を行います。

・検証期間：令和7年6月7日～令和7年8月23日
・期間内土曜日数：12日
・運行主体、運行事業者、予約センター受付業務、運行区域、運賃：通常運行と同様
・運行台数：1台[町所有車（10人乗りワゴン車：運行事業者へ無償貸与）]

・運行時間：9：00～17：00
・休憩時間：1時間（12：00～13：00）
・予約期間：木曜日～金曜日の8：30～17：00（当日予約不可）

２）高齢者運転免許証自主返納に対する支援　継続事業

町の関係部署と連携し、令和3年4月1日から75歳以上の方が運転免許を自主的に返納した場合に、デマンドタクシー「あみまるくん」乗車券10,000円分を進呈する取り組みを行いました。引き続き、公共交通の利用を促進する取り組みとして継続してまいります。

３）既存バス路線の利用促進　継続事業

町内における既存バス路線を維持するため運行事業者等と連携し、利用促進に取り組みます。その一環として利用者が減少傾向にある本町の路線バスを持続可能な公共交通として将来へ繋いでいき、より多くの利用機会を提供するために、引き続きバスの乗り方教室等の体験型イベントを運行事業者と協議し、実施します。

４）協議会の開催　継続事業

予算・決算、運行・実証実験の検証や改善方策の検討等に基づく次年度事業計画の承認等のため、協議会を3回／年開催します。

５）茨城大学評価検証事業　継続事業

令和6年度に整理した阿見町の現状や公共交通の課題に関する研究結果をもとに、町の公共交通のあり方の研究を引き続き行います。

2. 事業計画スケジュール（案）

日　　程	議事内容
令和7年4月～	・令和8年度地域公共交通確保維持事業に係る計画策定作業
令和7年6月上旬 第1回協議会	・令和6年度決算について ・令和6年度事業の報告について ・令和8年度地域公共交通確保維持事業に係る計画の策定について ・その他
令和7年6月27日 ～令和7年8月23日	・デマンドタクシー【あみまるくん】の土曜運行における実証実験
令和7年6月下旬	・令和8年度地域公共交通確保維持事業に係る計画の提出
令和7年7月下旬	・デマンド運行に関する意見交換会
令和7年9月上旬 第2回協議会	・デマンドタクシー【あみまるくん】の土曜運行における実証実験結果報告及び令和8年度からの運行について
令和7年10月下旬	・バスの乗り方教室の開催
令和7年11月下旬	・令和7年度地域公共交通確保維持改善事業補助金交付申請
令和8年2月下旬 第3回協議会	・令和8年度事業計画（案）及び予算（案）について ・その他

【議案第3号】

令和７年度予算（案）について

令和７年度予算の承認について

※令和7年度阿見町地域公共交通活性化協議会の予算を、下記のとおりとしたので承認を求める。

【要旨】
（１）歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ30,987千円と定める。
（２）歳出予算の款相互の金額は、必要に応じて流用することができる。

【歳入の部】 （単位：千円）

項目			本年度予算額	前年度予算額	比　較
款	項	目			
1　負担金			23,124	21,155	1,969
	1　負担金		23,124	21,155	1,969
		1　負担金	23,124	21,155	1,969
2　補助金			4,640	4,447	193
	1　補助金		4,640	4,447	193
		1　補助金	4,640	4,447	193
3　繰越金			0	0	0
	1　繰越金		0	0	0
		1　繰越金	0	0	0
4　諸収入			3,223	3,087	136
	1　諸収入		3,223	3,087	136
		1　諸収入	1	1	0
		2　運賃収入	3,222	3,086	136
計			30,987	28,689	2,298

【歳出の部】 （単位：千円）

項目			本年度予算額	前年度予算額	比　較
款	項	目			
1　運営費			50	50	0
	1　会議費		50	50	0
		1　会議費	50	50	0
			843	548	295
	2　事務費		843	548	295
		1　事務費	843	548	295
2　事業費			29,994	27,991	2,003
	1　事業費		29,994	27,991	2,003
		1　事業費	29,994	27,991	2,003
3　予備費			100	100	0
	1　予備費		100	100	0
		1　予備費	100	100	0
計			30,987	28,689	2,298

令和7年2月21日　提出

阿見町地域公共交通活性化協議会
会　長　　千　葉　　繁

令 和 7 年 度 歳 入 歳 出 予 算 項 目 別 明 細 書

歳入

（款） 1 負担金　　（項） 1 負担金　　（単位：千円）

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1 負担金	23,124	21,155	1,969	1 負担金	23,124	阿見町からの負担金
計	23,124	21,155	1,969		23,124	

（款） 2 補助金　　（項） 1 補助金　　（単位：千円）

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1 補助金	4,640	4,447	193	1 国庫補助金	4,640	国庫補助金（フィーダー系統確保維持費）
計	4,640	4,447	193		4,640	

（款） 3 繰越金　　（項） 1 繰越金　　（単位：千円）

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1 繰越金	0	0	0		0	
計	0	0	0		0	

（款） 4 諸収入　　（項） 1 諸収入　　（単位：千円）

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1 諸収入	1	1	0		1	預金利子
2 運賃収入	3,222	3,086	136		3,222	デマンドタクシー回数券売上代金
計	3,223	3,087	136		3,223	

歳出

（款） 1 運営費　　（項） 1 会議費　　（単位：千円）

目	本年度	前年度	比較	節 区分	節 金額	説明
1 会議費	50	50	0	9 旅費	42	
				11 需用費	8	食糧費（協議会時飲物代）
計	50	50	0		50	

（款） 1 運営費　　（項） 2 事務費　　（単位：千円）

目	本年度	前年度	比較	節 区分	節 金額	説明
1 事務費	843	548	295	9 旅費	19	普通旅費
				11 需用費	454	消耗品費（事務用，事業用）
				12 役務費	352	郵便料，電話料，手数料
				14 使賃料	18	有料道路通行料
計	843	548	295		843	

（款） 2 事業費　　（項） 1 事業費　　（単位：千円）

目	本年度	前年度	比較	節 区分	節 金額	説明
1 事業費	29,994	27,991	2,003	13 委託費	27,882	デマンドタクシー運行委託料(21,455,478円) 土曜実証実験運行委託料(702,000円) 予約システム受付業務委託料(5,065,966円) 茨城大学評価検証事業委託料（657,800円）
				14 使賃料	2,112	予約システム利用料
計	29,994	27,991	2,003		29,994	

（款） 3 予備費　　（項） 1 予備費　　（単位：千円）

目	本年度	前年度	比較	節 区分	節 金額	説明
1 予備費	100	100	0	1 予備費	100	予備費
計	100	100	0		100	

令和６年度阿見町デマンドタクシー＜あみまるくん＞の運行概要・実績について

令和７年１月末現在で、令和６年度に登録された方の数は 292 人となっており、令和５年度同期に登録された方より 32 名増加（令和５年度同期の増加者数は 260 人）。登録者数の内 1,204 名が減額登録者）、月の平均乗車人数は 931 人となっており、前年度より減少しています。

1. 利用者登録状況

【令和５年度】

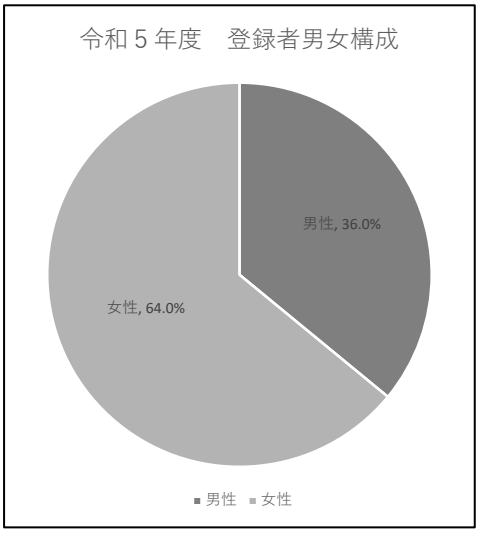

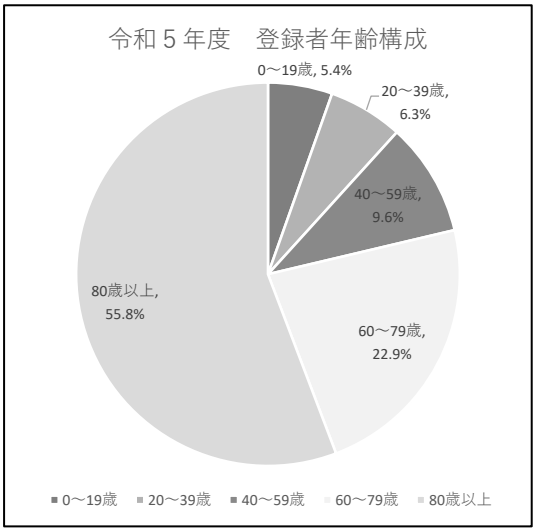

男性 1,437 人＋女性 2,559 人＝3,996 人

【令和６年度】

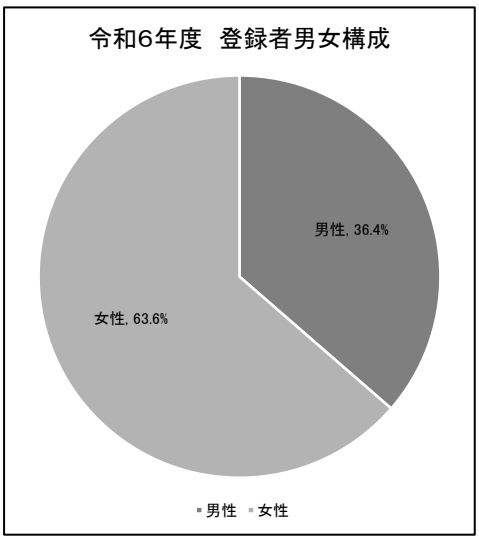

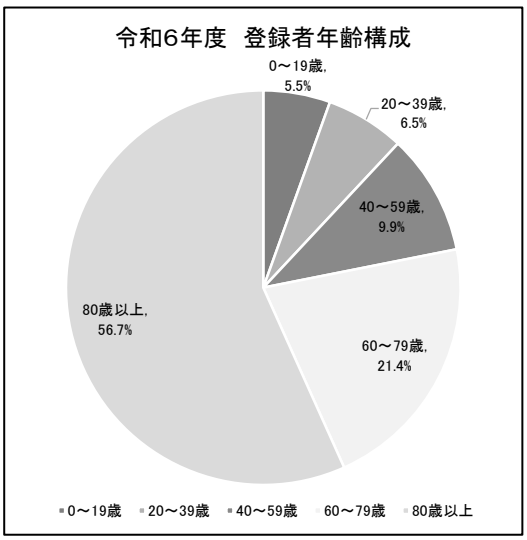

男性 1,560 人＋女性 2,728 人＝4,288 人

2. 利用状況

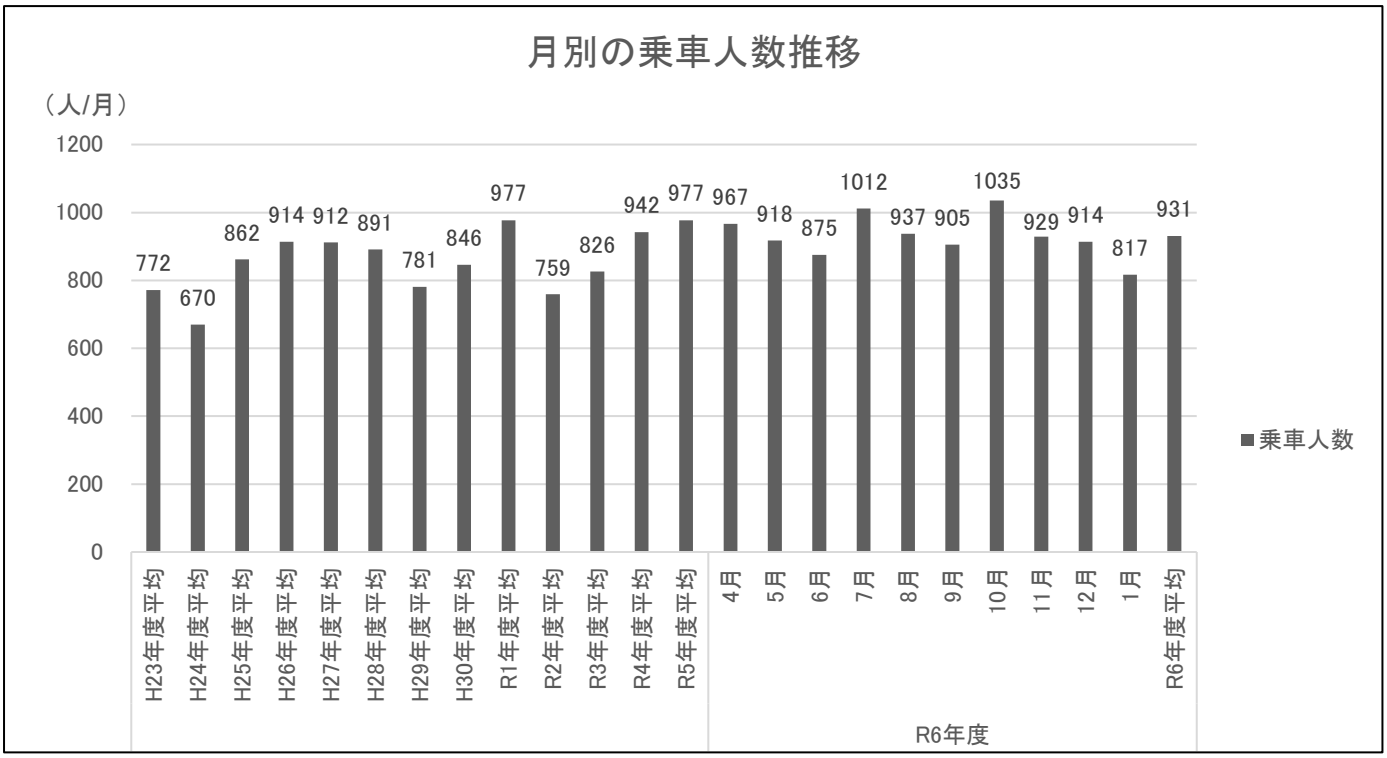
月別の乗車人数推移
（人/月）
1200
1000
800
600
400
200
0
772
670
862
914
912
891
781
846
977
759
826
942
977
967
918
875
1012
937
905
1035
929
914
817
931
H23年度平均
H24年度平均
H25年度平均
H26年度平均
H27年度平均
H28年度平均
H29年度平均
H30年度平均
R1年度平均
R2年度平均
R3年度平均
R4年度平均
R5年度平均
4月
5月
6月
7月
8月
9月
10月
11月
12月
1月
R6年度平均
R6年度
■乗車人数

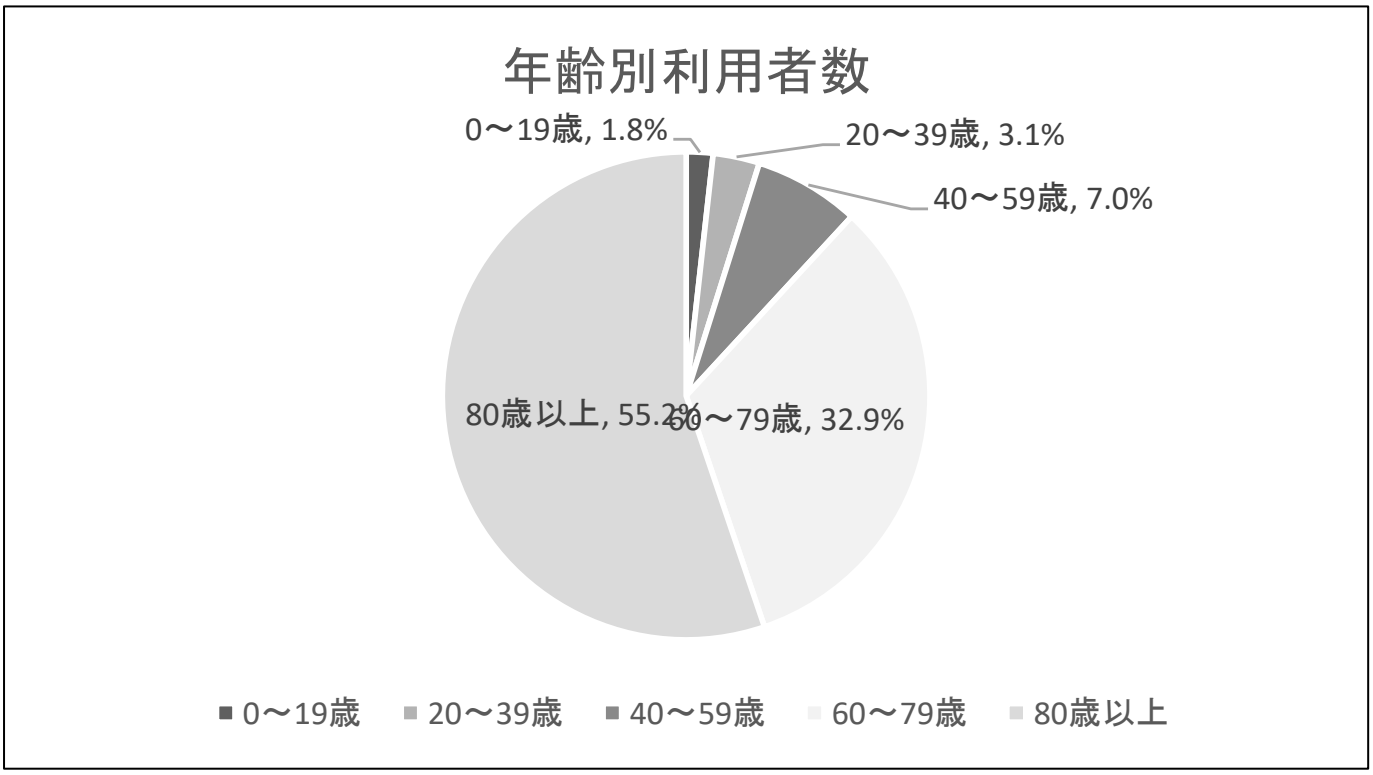
年齢別利用者数
0～19歳, 1.8%
20～39歳, 3.1%
40～59歳, 7.0%
60～79歳, 32.9%
80歳以上, 55.2%
■0～19歳
■20～39歳
■40～59歳
■60～79歳
■80歳以上

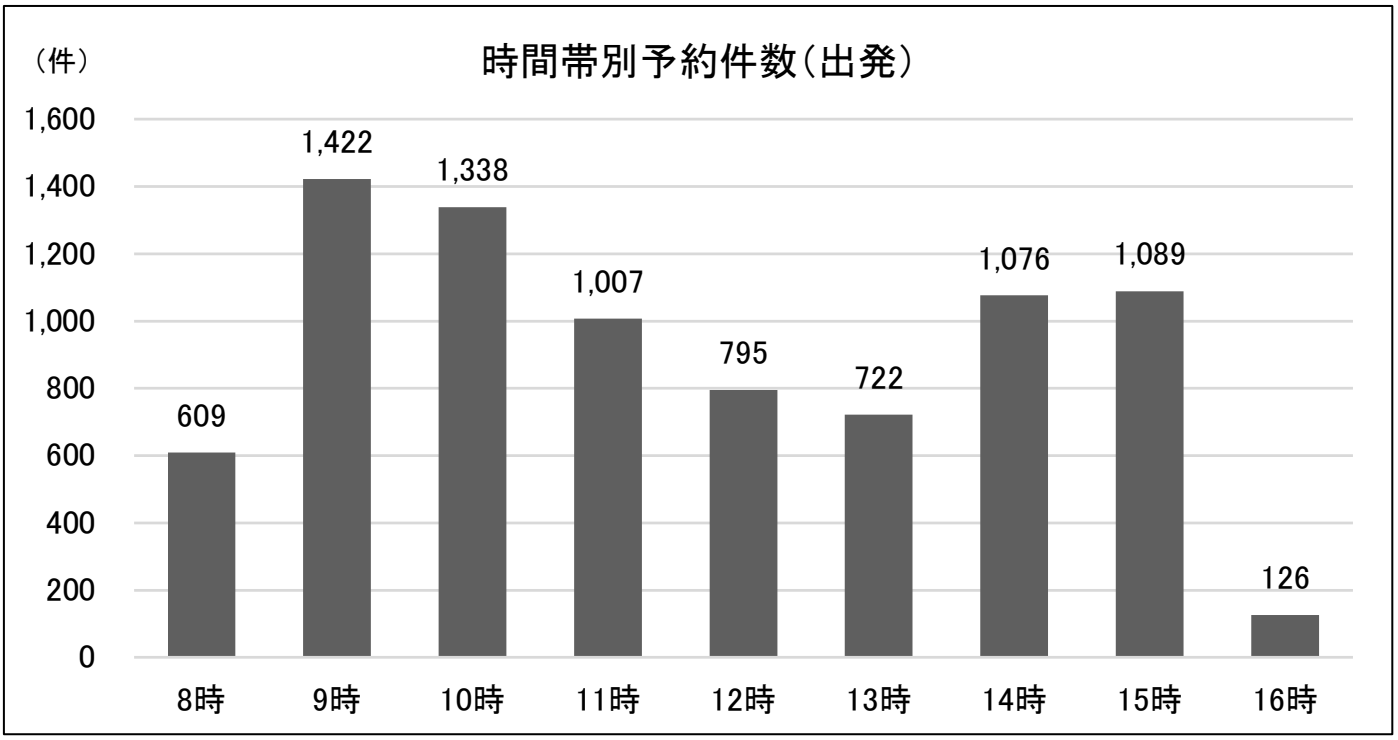
時間帯別予約件数（出発）
（件）
1,600
1,400
1,200
1,000
800
600
400
200
0
609
1,422
1,338
1,007
795
722
1,076
1,089
126
8時
9時
10時
11時
12時
13時
14時
15時
16時

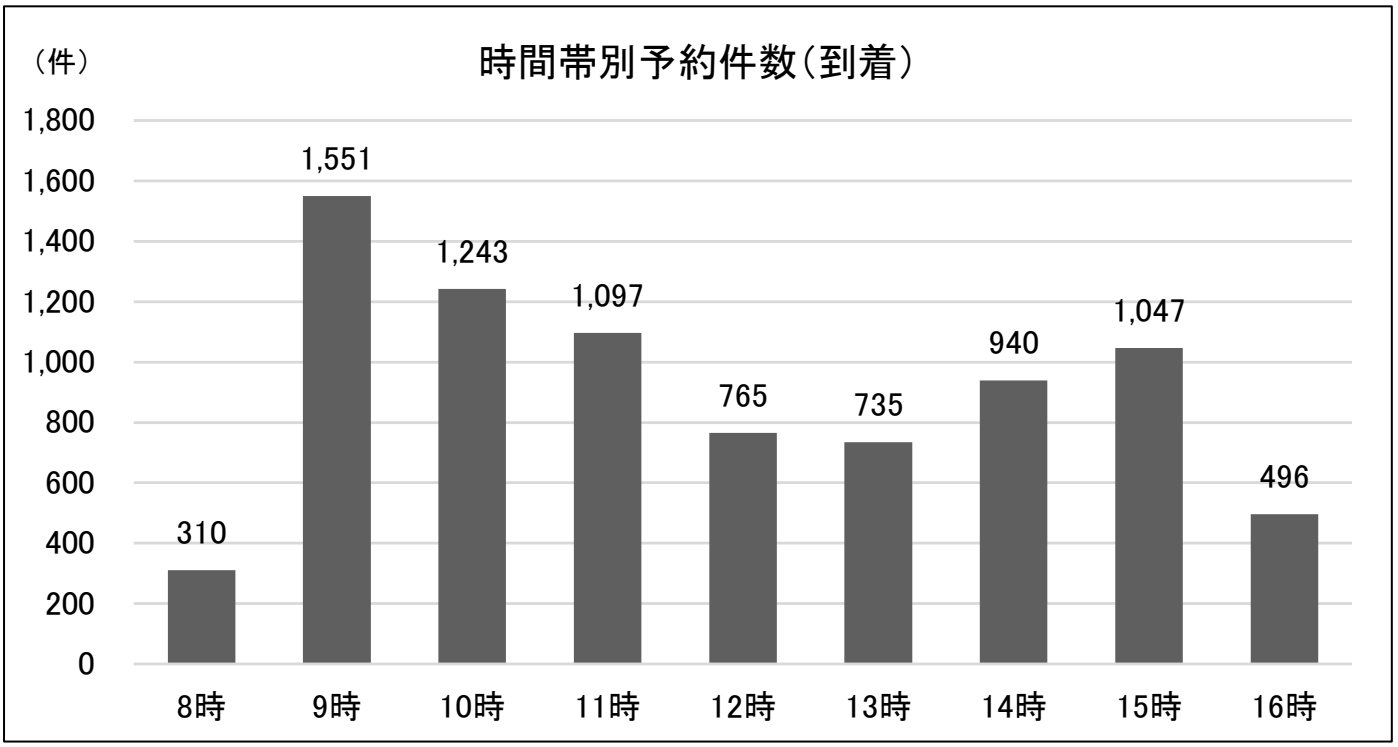
時間帯別予約件数（到着）
（件）
1,800
1,600
1,400
1,200
1,000
800
600
400
200
0
310
1,551
1,243
1,097
765
735
940
1,047
496
8時
9時
10時
11時
12時
13時
14時
15時
16時

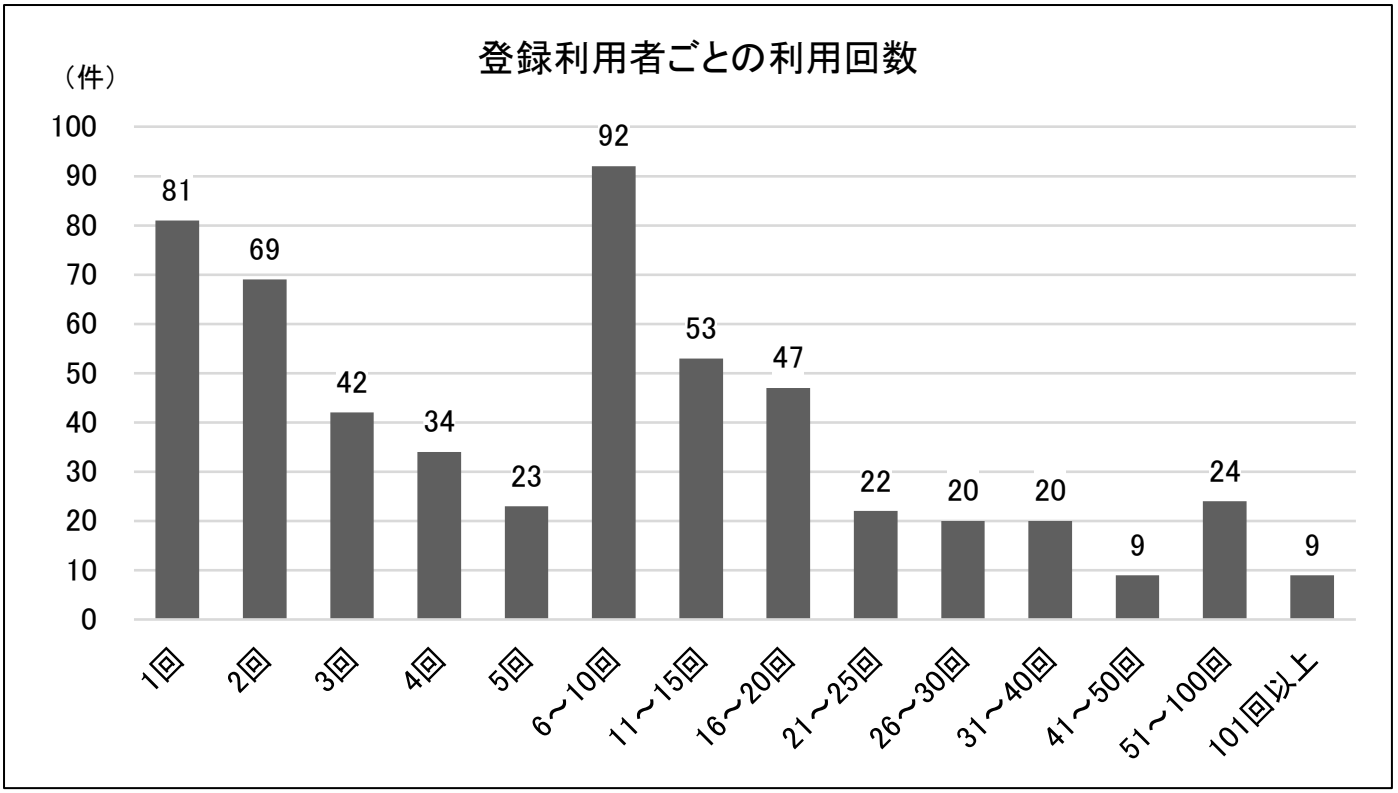
登録利用者ごとの利用回数
（件）
100
90
80
70
60
50
40
30
20
10
0
81
69
42
34
23
92
53
47
22
20
20
9
24
9
1回
2回
3回
4回
5回
6～10回
11～15回
16～20回
21～25回
26～30回
31～40回
41～50回
51～100回
101回以上

３. 乗降場所利用状況

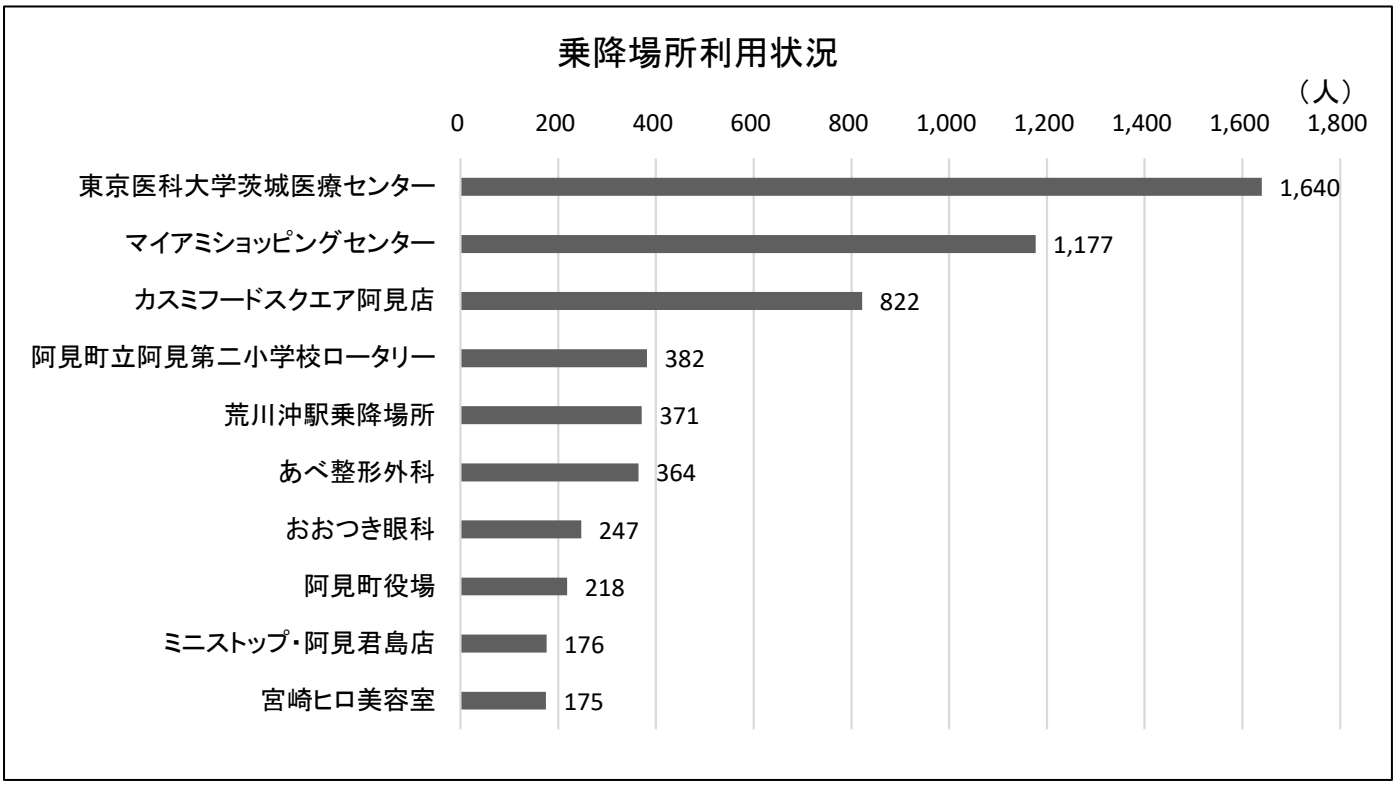
乗降場所利用状況
（人）
0
200
400
600
800
1,000
1,200
1,400
1,600
1,800
東京医科大学茨城医療センター
1,640
マイアミショッピングセンター
1,177
カスミフードスクエア阿見店
822
阿見町立阿見第二小学校ロータリー
382
荒川沖駅乗降場所
371
あべ整形外科
364
おおつき眼科
247
阿見町役場
218
ミニストップ・阿見君島店
176
宮崎ヒロ美容室
175

令和6年12月現在

【阿見町地域公共交通活性化協議会　R6年度　名簿】

No.	所属名	氏名
1	阿見町長	千　葉　　繁
2	ジェイアールバス関東株式会社　土浦支店長	宮　本　昭　一
3	関東鉄道株式会社　常務取締役	廣　瀬　貢　司
4	有限会社新町タクシー　取締役	加　藤　一　昭
5	日本交通株式会社　代表取締役	吉　田　貴　光
6	茨城県土木部竜ケ崎工事事務所　所長	井　上　和　則
7	阿見町商工会　会長	久　保　谷　充
8	一般社団法人茨城県バス協会 専務理事	古　賀　重　徳
9	一般社団法人茨城県ハイヤー・タクシー協会 専務理事	服　部　　透
10	関東鉄道労働組合 執行委員長	池　田　正　人
11	茨城県牛久警察署交通課 課長	草　野　明　彦
12	阿見町議会 議長	野　口　雅　弘
13	阿見町議会 副議長	高　野　好　央
14	阿見町議会 産業建設常任委員長	栗　原　宜　行
15	阿見町区長会　会長	山　口　道　子
16	阿見町PTA連絡協議会　代表	石　田　貴　也
17	阿見町シルバークラブ連合会　会長	玉　川　　進
18	阿見町障害者福祉協議会 会長	武　井　　浩
19	福田工業団地連絡協議会 会長	篠　木　健　志
20	筑波南第一工業団地連絡協議会 会長	市　瀬　達　也
21	阿見東部工業団地連絡協議会 会長	菊　池　瑛　吉
22	東京医科大学茨城医療センター総務課　課長	渡　辺　　智
23	国土交通省関東運輸局茨城運輸支局 首席運輸企画専門官	橋　本　弘　行
24	国土交通省関東運輸局茨城運輸支局 首席運輸企画専門官	小　菅　達　也
25	茨城県政策企画部交通政策課　課長	鹿　内　秀　樹
26	土浦市都市政策部　部長	飯　泉　貴　史
27	茨城大学農学部 教授	白　岩　雅　和
28	茨城県立医療大学 准教授	相　良　順　一

阿見町地域公共交通活性化協議会規約

平成20年8月22日
制　　定

（設置）
第1条　この会は，道路運送法（昭和26年法律第183号）の規定に基づき，地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保その他旅客の利便の増進を図り，地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要となる事項を協議するため，並びに，地域公共交通の活性化及び再生に関する法律(平成19年法律第59号)第6条第1項の規定に基づき，地域公共交通計画(以下「公共交通計画」という。)の作成に関する協議及び公共交通計画の実施に係る連絡調整を行うため，協議会として設置する。

（名称）
第2条　この会の名称は，阿見町地域公共交通活性化協議会(以下「協議会」という。)とする。

（事務所）
第3条　協議会の事務所は，茨城県稲敷郡阿見町中央一丁目1番1号阿見町役場内に置く。

（事業）
第4条　協議会は，次に掲げる事項を協議し，関係する事業を実施する。
(1)　地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様及び運賃・料金等に関する事項
(2)　市町村運営有償運送の必要性及び旅客から収受する対価に関する事項
(3)　公共交通計画の策定及び変更の協議に関すること。
(4)　公共交通計画の実施に係る連絡調整に関すること。
(5)　公共交通計画に位置づけられた事業の実施に関すること。
(6)　その他協議会が必要と認めること。

（組織）
第5条　協議会は，別表に掲げる委員をもって組織する。
2　協議会に，次の役員を置く。
(1)　会長　1人
(2)　副会長　1人
(3)　監査員　2人
3　会長，副会長及び監査員は，相互に兼ねることはできない。

（委員の任期）
第6条　委員の任期は，次のとおりとする。
(1)　別表に掲げる委員のうち行政機関の職員及び団体の役員については，その職にある期間とする。
(2)　前号以外の委員については，2年とする。ただし，欠員により新たに委員となった者の任期は，前任者の残存任期とする。

（会長及び副会長）

第7条　会長及び副会長は，委員の互選により選任する。

2　会長は，協議会を代表し，会務を総理する。

3　会長は，協議会の会計を監査する監査員を委員の中から任命する。

4　副会長は，会長を補佐して協議会の業務を掌理し，会長に事故あるとき，又は会長が欠けたときは，会長の職務を代理する。

（監査員）

第8条　監査員は，協議会の会計監査を行う。

2　監査員は，会計監査の結果を会長に報告しなければならない。

（会議）

第9条　協議会の会議（以下「会議」という。）は，会長が招集し，会長は当該会議の議長となる。

2　会議は，委員の過半数が出席しなければ，開くことができない。

3　委員は，都合により会議を欠席する場合，代理の者を出席させることができることとし，あらかじめ会長に代理の者の氏名等を報告することにより，その代理の者の出席をもって当該委員の出席とみなす。

4　会議の議決は，会議出席委員の総意で決定することとする。ただし，意見が分かれた場合は，多数決とし，出席者の3分の2以上の賛成をもって決するものとする。

5　会長は，必要があると認めるときは，会員以外の者に対して，資料を提出させ，又は会議への出席を依頼し，助言等を求めることができる。

6　第1項から第4項までの規定にかかわらず，会長が特に認めた場合，会議によらず文書の提出を持って賛否を求めることができる。この場合において，その議決は，委員の3分の2以上の賛成をもって，決するものとする。

7　前6項に定めるもののほか，会議の運営に関し必要な事項は，会長が別に定める。

（協議結果の尊重義務）

第10条　委員は，協議会で協議が整った事項について，その協議結果を尊重しなければならない。

（幹事会）

第11条　協議会に提案する事項について，協議又は調整をするため，必要に応じ協議会に幹事会を置くことができる。

2　幹事会の組織，運営その他必要な事項は，会長が別に定める。

（分科会）

第12条　第4条各号に掲げる事項について専門的な調査，検討を行うため，必要に応じ協議会に分科会を置くことができる。

2　分科会の組織，運営その他必要な事項は，会長が別に定める。

（事務局）

第13条　協議会の業務を処理するため，協議会に事務局を置く。

2　事務局は，阿見町役場産業建設部都市計画課に置く。

3　事務局に事務局長及び事務局員を置き，会長が定めた者をもってこれに充てる。
4　事務局に関し必要な事項は，会長が別に定める。

（経費）
第14条　協議会の運営に要する経費は，負担金，補助金及びその他の収入をもって充てる。

（財務に関する事項）
第15条　協議会の予算編成，現金の出納その他財務に関し必要な事項は，会長が別に定める。

（報酬及び費用弁償）
第16条　協議会の委員は，報酬及びその職務を行うために要する費用弁償を受けることができる。
2　前項の報酬及び費用弁償の額，支給方法等については，会長が別に定める。

（協議会が解散した場合の措置）
第17条　協議会が解散した場合には，協議会の収支は，解散の日をもって打ち切り，会長であった者がこれを精算する。

（委任）
第18条　この規約に定めるもののほか，協議会の事務の運営上必要な事項は，会長が別に定める。

附　則

この規約は，平成20年8月22日から施行する。
この規約は，平成21年5月26日から施行する。
この規約は，平成25年4月1日から施行する。
この規約は，平成25年5月29日から施行する。
この規約は，平成29年4月1日から施行する。
この規約は，令和3年4月1日から施行する。
この規約は，令和4年4月1日から施行する。

別表（第５条関係）

委　員
（１）阿見町長
（２）ジェイアールバス関東株式会社 土浦支店長
（３）関東鉄道株式会社 常務取締役
（４）有限会社新町タクシー 取締役
（５）日本交通株式会社　代表取締役
（６）茨城県土木部竜ケ崎工事事務所　所長
（７）阿見町商工会　会長
（８）一般社団法人茨城県バス協会 代表
（９）一般社団法人茨城県ハイヤー・タクシー協会 代表
(10) 一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体 代表
(11) 茨城県牛久警察署 交通課長
(12) 阿見町議会議長
(13) 阿見町議会副議長
(14) 阿見町議会産業建設常任員会委員長
(15) 阿見町区長会　会長
(16) 阿見町ＰＴＡ連絡協議会 代表
(17) 阿見町シルバークラブ連合会　代表
(18) 阿見町障害者福祉協議会 代表
(19) 福田工業団地連絡協議会 代表
(20) 筑波南第一工業団地連絡協議 代表
(21) 阿見東部工業団地連絡協議会 代表
(22) 東京医科大学茨城医療センター 代表
(23) 関東運輸局茨城運輸支局 首席運輸企画専門官
(24) 茨城県政策企画部 交通政策課　課長
(25) 土浦市都市政策部　部長
(26) 茨城大学農学部教授
(27) 茨城県立医療大学教授